

村の生活と年中行事：肥前唐津藩の村々研究ノート

宮崎，克則

<https://doi.org/10.15017/2230270>

出版情報：史淵. 127, pp.45-76, 1990-03-31. 九州大学文学部
バージョン：
権利関係：

村の生活と年中行事

——肥前唐津藩の村々研究ノート——

宮崎克則

目次

はじめに

一、唐津藩とその庄屋の特徴

一、正月～六月の生活と年中行事

一、七月～十二月の生活と年中行事

おわりに

はじめに

今も多くの家庭では、毎年同じ月の決まった日には、決まった行事が行われている。家庭や村落などの或る集団ごとには、「しきたり」として営まれるこれらの年中行事は、社会生活や家族形態の変化にともない、その多くが消滅していったが、依然として伝承されてきているものも数多くある。⁽¹⁾

ここでは、肥前国唐津藩領の庄屋が記した寛保二年『日記』⁽²⁾をもとにして、当時の年中行事のあり方や庄屋として

の職務内容、教育活動などを、一年を通して明らかにしようとする。これは、従来の歴史学における近世村落史研究が構造的側面を重視するのに対し、習俗・慣行などについての民俗学的成果を組み込むことにより、近世村落の実像を把握しようとする第一歩である。⁽³⁾

対象地域の唐津藩領は、現在の佐賀県西部にあたり、九州の北西端に位置する。この地域は、朝鮮半島や大陸との往来が古くから開けた地域であり、中世には松浦党が、近世には豊臣秀吉がここを根拠地として大陸進出を企てた。

地域内は、松浦川・伊万里川・有田川などの流域に狭少な平野があるにすぎず、多くは玄武岩台地からなる上場台地によって占められている。⁽⁴⁾

〔註〕

- (1) 柳田国男「年中行事覚書」(『定本柳田国男集』一五巻、筑摩書房、昭和三八年)、折口信夫「年中行事」(『折口信夫全集』一五巻、中央公論社、昭和四七年)。
- (2) 相知町図書館所蔵の「峯家文書」には、元文・寛保期から明治期にいたる庄屋日記が残っている。ここでは、内容的に豊富な寛保二年分の日記を中心に用いる。
- (3) 現在、社会史研究が盛んになってきており、歴史学でも生産・消費・娯楽などの生活実態を明らかにしようとする研究成果が出てきている。例えば、古川貞雄『村の遊び日』(平凡社、昭和六一年)、渡辺尚志「近世農民の生業と生活」(『史料館研究紀要』二〇号、平成元年)などがある。
- (4) 『東松浦郡史』、『唐津市史』。

(1) 唐津藩とその庄屋の特徴

まず、唐津藩および庄屋の特徴について述べておこう。文禄二年、それまで上松浦地方を領有していた松浦党の一

〔表1〕 唐津藩主の変遷

藩主名	在任年	表高
寺沢志摩守広高	文禄3(1594)以降	83,000石
兵庫頭堅高	寛永4(1627)	123,000
(天領)	正保4(1647)	
大久保加賀守忠職	慶安2(1648)	83,000
加賀守忠朝	寛文10(1670)	
松平和泉守乗久	" 6(1678)	70,000
和泉守乗春	貞享4(1687)	
和泉守乗邑	元禄3(1690)	
土井周防守利益	" 4(1691)	70,000
大炊頭利実	正徳3(1713)	
大炊頭利延	元文1(1736)	
大炊頭利里	延享1(1744)	
水野和泉守忠任	宝暦12(1762)	60,000
左近将監忠鼎	安永4(1775)	
和泉守忠光	文化2(1805)	
和泉守忠邦	" 9(1817)	
小笠原主殿頭長昌	" 14(1817)	60,000
壱岐守長泰	文政6(1823)	
能登守長会	天保4(1833)	
佐渡守長和	" 7(1836)	
" 佐渡守長国	" 12(1841)	

- (1) 寺沢広高は関ヶ原の戦後、天草4万石を加え、堅高は島原の乱役、天草4万石を失った。
 - (2) 松平氏入部の時、筑前国怡土郡の唐津藩領の内1万石が上地、3,000石が次男好兼に分知する。
 - (3) 水野氏入封の時、怡土郡に残る唐津藩領と松浦郡の1部合わせて1万石が上地。
 - (4) 水野忠邦、松浦郡のうち1万石(草高、17,000石)を上地する。これにより実高6万石となる。
- 〔註〕『唐津市史』『相知町史』により作成。

派、波多氏は、文禄の役での戦いぶりを豊臣秀吉に卑怯だと咎められて所領を没収された。その後、秀吉の取立大名である寺沢広高が領有することになり、関ヶ原戦後には、天草の小西行長没収領を加増されたが、正保四年、嫡子なく御家断絶となった。唐津藩領は一年間ほど幕府領となったが、慶安二年、播磨国明石より譜代大名の大久保氏が入封して以来、松平氏―土井氏―水野氏―小笠原氏と、藩主が交代した。支配領域は減少したが、いずれも譜代大名である(表1)。

唐津藩は幕府より遠隔の地にあり、また長崎監務の軍役が課されていたため、その藩主は中央の幕閣人事から除外されていた。その唐津藩に幕閣中枢の役職に就きうる家筋の譜代大名が入封しており、また、それらの譜代大名が同

[表2] 唐津藩庄屋の転村

年 代	慶長 2	正保 4	慶安 2	延宝 6	元禄 4	宝曆 12	文化 11
転村件数	0(回)	0	6	3	88	157	
転村頻度	0(回/年)	0	0.2	2.1	1.22	2.96	

[註] 文化11年『大小庄屋由緒書上帳』(「松尾文書」松尾悠氏所蔵) により作成。

藩地から転封後、幕閣での昇進を遂げている事実は、幕藩体制下の譜代唐津藩の地位が、中央の幕府要職からの一時的な左遷転封地である一方、幕閣要路への一階梯の譜代藩でもあったことを示している。こうして、唐津藩では、新入封の譜代大名が再び幕府政治に復帰しようとすることから、転封が繰り返されたのである。これが唐津藩の最大の政治的特質であるといつてよい。^①

唐津藩の庄屋は大・小庄屋に分かれ、小庄屋は一カ村を、大庄屋は数カ村から数十カ村からなる「組」を管轄した。彼らは、庄屋給(大庄屋一・二・三石、小庄屋一石ほど)、庄屋扶持米(村の毛付高の〇・〇一%)の基本役料のほか、大庄屋は組中の村々から年間、人夫一〇〇人づつ(大久保氏時代から五〇人)を徴収できたし、小庄屋は居村から年間、三日づつ(文化期から一日)村民を自由に使役することができた。これら庄屋層は、そのほとんどが松浦党波多氏・鶴田氏・草野氏等の系譜をひき、庄屋家系の者でなければ、庄屋になれない慣例であった。一般的には、近世後期になると、旧来の庄屋に代わる新興勢力が現れ、彼らが村方騒動などを通して庄屋の地位を獲得していくようになるが、唐津藩では庄屋家系の連続性の特徴的である。その系譜を記した文化十一年『大小庄屋由緒書上帳』^②によると、記載一一六カ村の庄屋すべてが近世初頭、庄屋に任命された庄屋家系の者であり、名頭などの別家系から庄屋となった例はない。彼ら庄屋層は、婚姻等を通じて横の結び付きをもち、「庄屋党」とさえ呼ばれていた。

庄屋同士の連帯性、あるいは庄屋と一般農民層との間の紐帯を弱め、庄屋を徴税役人化するところの庄屋転村制は、大久保氏の時代にはじまるが、先の史料に記された一一六カ村のうち一一一カ村の庄屋が転村庄屋であり、転村

してない相続庄屋は五カ村にすぎなかった。そして、転村の頻度は年代の下降とともに高くなっている(表2)。

転村制は、庄屋所持地の性格も一変させた。ある村の庄屋が転村した場合、その庄屋所持の田畑屋敷は跡庄屋に与えられるから、転村庄屋の所持地は庄屋役に付随した役地的性格のものとなる。一方、相続庄屋は、寺沢氏の取り立て以来、転村することなくその村の庄屋役を務めており、その持地も自己占有地としての性格をもっていた。庄屋の持高を、佐志組佐志村の大庄屋にみると、寛延二年より明治四年までの間、大庄屋所持高は六四・七八五石であり、少なくとも四回の大庄屋転村が行われているので、役地がそのまま引き継がれたことになる。また、当時の『免割帳』⁽³⁾によって、佐志村の持高構成を検討すると、大庄屋のほかに三〇石以上を所持するものはいない。他方、六四石を所持する大庄屋は、圧倒的な経済的優位性を保持していたことになる。他の村々の小庄屋についても、同じことがいえる。小庄屋の持高は、村の規模にある程度比例して、村高が小さくなるほど持高も小さくなっているが、村高の五〜一〇%ほどを所持していた。そのうえ、庄屋持高には、一般農民層よりも、一〜二割ほど低い「庄屋免」⁽⁴⁾がかけられるなど、経済的優遇策が採られていたのである。

こうした庄屋層の存在形態が、唐津藩の農村社会を一面で規定した。近世中期以降、唐津藩領においても、楮などの商品生産はある程度展開していたが、それにとまなう農民層の分解現象は顕著でなく、貧農層の増大、庄屋層など村方地主の豪農化の傾向はあまりみられない。そのような傾向が著しくなるのは、ここで対象とする寛保期をさらに降った頃である。寛政元年、平原組矢作村で庄屋義十郎の不正を訴える騒動が起こった。藩は、平原組内の庄屋らに同村の村勘定帳を調査させたところ不正が判明したが、庄屋の罷免には至らなかった。⁽⁵⁾また、赤木村でも享和二年、同村大庄屋の村入用不正を村民が訴えた結果、徒罪三人・叱り三人を出し、大庄屋佐々木九十郎も役儀取り上げのうえ、押込に処せられた。⁽⁶⁾唐津藩でも近世後期になるにしたがい、これらの村方騒動が頻発するようになり、明治三年には、庄屋を直接に攻撃対象とした騒動が起こっている。明治三年一揆では、全領域から農民が「虹の松原」へ集合

してきており、その発端は、田畑を失った貧農層が質地永代売渡しの田畑を取り戻そうとしたものであった。⁽⁷⁾一揆の背景には、貧農層の広範な存在と、庄屋層の豪農化現象がある。

本稿が対象とする近世中期の庄屋層は、転村制により役人的性格を帯びてきているが、いまだ村落共同体の長として、村民の共通意志を代表する存在であった。彼ら庄屋層が、唐津藩全領民の惣代として闘った一揆に、宝曆九年の代表越訴がある。⁽⁸⁾当時の唐津藩主は土井利里であり、同年、彼が奏者番に任命されたことによって、唐津藩領民は土井氏の転封を予想して、転封反対の越訴を展開した。奏者番は幕閣要路への一階梯であり、さらに昇進を望むとすれば、中央地帯への転封が必要であった。このことを唐津藩領民も経験的に知っており、正式な転封令が出される前に、行動を起こしている。この代表越訴は、庄屋層が指導しており、とくに大庄屋が城下町に会合して、江戸への越訴を決定し、代表として三人の大庄屋を送り出している。結果的にこの越訴は失敗におわり、土井氏は、宝曆十二年に下総古河藩へ移っていった。そして、新たに唐津藩へ入部してきた水野氏は、永川・砂押などの無年貢地への課税や新運上賦課など、従来の諸制度を改めて年貢諸役増徴を行った。これら水野氏の新政策に反対する一揆として、明和八年「虹の松原」一揆がある。⁽⁹⁾この一揆に庄屋層は直接参加していないが、その指導者は平原組平原村の大庄屋富田才治であり、また、庄屋層が一揆解散後に農民の要求を肩代わりして、ほぼ全面的に要求を勝ち得ている。

このように、唐津藩では藩主の転封を契機として、諸騒動が発生しており、それは、新たに入部してきた藩主が従来の諸制度を変更して、より強力な領民支配を行おうとし、その多くが年貢諸役を増徴へと結び付いていたからにほかならない。宝曆九年の代表越訴や明和八年の「虹の松原」一揆発生のあり方は、唐津藩の政治的特質からもたらされるものであり、そこでの庄屋層は強固な連帯性をもっている。その連帯性を支えるものは、婚姻や「松浦党」という血縁的な結び付きだけでなく、頻繁な藩主の転封という唐津藩の政治的特質であった。藩主の転封は諸制度の改編を意味していたから、唐津藩庄屋層は横の結び付きを強め、新たな藩主に対処しなければ、従来の様々な運動により

勝ち得た諸制度は容易に変更されてきたのである。諸史料のなかで、庄屋は、その成員を指して「仲ヶ間三拾人」⁽¹⁰⁾「馬場二組中仲ヶ間寄合」⁽¹¹⁾などと記しており、その連帯性をうかがうことができよう。

さて、本稿で使用する『日記』の筆者、向平蔵が庄屋を務める梶山村について述べておこう。梶山村は、松浦川支流蔵木川の左岸、平山川が蔵木川へ合流する地点に位置し、明治十二年に相知村と合併した。元禄四年『指出帳』⁽¹²⁾によると、村高三〇四石九二八合、畝数一二町六反余であり、家数三五軒、人数一七九人、牛馬数一七疋の村であった。これが文化年間の『唐津領惣寄高』⁽¹³⁾になると、村高は変わらないものの、畝数は一四町六反余に増加し、家数も五五軒に増えている。また、明治十六年の長崎県時代、唐津地方を調査した『長崎県肥前国東松浦郡誌』⁽¹⁴⁾には、

其色ハ淡黒、其實ハ中ノ上ニ位ス、稲梁豆麦ニ適シ、畑地ハ豆麦ニ宜シ、山林中松茸ヲ産ス、其實他産ニ秀ツ、水利便ニ水旱損ノ患ヒサナシ

とあり、梶山村は水利便もよく、「中ノ上」の地味である。ここには、「松浦党」梶山氏の砦跡があり、現在も堀の跡が残っている。同村の庄屋は、近世初期に「松浦党」波多氏の旧臣峯孫兵衛順が初代庄屋となり、以来峯氏が幕末まで世襲した。梶山村庄屋が峯氏の世襲であるにもかかわらず、『日記』の筆者平蔵が向姓を名乗っているのは、向家から峯家への養子であったことによる。平蔵の生家、向家は梶山村が属する馬場組馬場村の大庄屋であり、波多氏の旧臣から大庄屋に任命されて以来、安永三年まで馬場組大庄屋を務めた。梶山・馬場村を記した元禄四年「村絵図」⁽¹⁵⁾によると、両家は近接しており、それぞれ村境にあった。

このように、梶山村の峯家・馬場村の向家は、相互に婚姻等を通じて結び付いていたのであり、平蔵が梶山村庄屋を務めていた頃の馬場組大庄屋は、従兄弟の向奎弥であった。そして、向奎弥の妻は、平原組の大庄屋、且つ「虹の松原」一揆の指導者である富田才治の姉であった。⁽¹⁶⁾平蔵の『日記』をみると、富田氏との間に交わした手紙など、数十通におよんでいることがわかるが、現存するのは二通だけである。⁽¹⁷⁾

〔註〕

- (1) 拙稿「藩主の転封と領民動搖をめぐる問題」(『日本歴史』四四七号、昭和六一年)
- (2) 「松尾文書」(松尾悠氏所蔵)。名古屋組の大庄屋文書。
- (3) 「岸田家文書」(唐津市図書館所蔵)。佐志組の大庄屋文書。
- (4) 拙稿「近世後期・明治初期における唐津藩の農民闘争」(丸山雍成編『幕藩制下の政治と社会』、文献出版、昭和五八年)。
- (5) 寛政元年『公儀御触御書出写』(名古屋松尾文書)、九州大学文学部附属九州文化史研究施設所蔵)この史料は註(2)のも
のと同じの庄屋史料であるが、現在では分割して所蔵されている。
- (6) 享和二年『御触書留帳』(名古屋松尾文書)。
- (7) (4)と同じ。
- (8) 拙稿「越訴」と代表者の旅」(『日本近世交通史論集』、吉川弘文館、昭和六一年)、前掲拙稿「藩主の転封と領民動搖をめ
ぐる問題」。
- (9) 拙稿「明和八年の『虹の松原』一揆」(丸山雍成編『幕藩体制の新研究』、文献出版、昭和五七年)。
- (10) 宝暦九年の代表越訴を記した『公訴劄記』(志気村庄屋文書)、富岡行昌氏所蔵)。
- (11) 寛保二年『日記』九月三日条(峯家文書)。梶山村が属する馬場組内では、庄屋寄合が年間数度開かれている。
- (12) 「峯家文書」、『相知町史』資料編。
- (13) 「松浦拾夫風土記」(『松浦叢書』下巻、昭和九年)。
- (14) 唐津市図書館所蔵の複製本。
- (15) 「峯家文書」。
- (16) 『相知町史』上・下巻。
- (17) 「峯家文書」。

(2) 正月～六月の生活と年中行事

(正月)

年中行事のあり方を帰納的にみると、そこには一年を両分する思考がある。春秋の彼岸など、類似の行事を二度繰り返して行うことがあり、このことを折口信夫は、「六月の末から七月へかけては、年の改まる時である。日本では正月から十二月まで一つづきに一年と考えないで、六月を境に、一年を二期に分けて考えた」という。⁽¹⁾つまり、一年は正月と盆で両分されている。

まず、向平蔵の寛保二年『日記』の正月の記事からみていこう。

一、正月朔日

天気快晴、未明々南風静ニ吹立春也、辰ノ中刻起旭日映窓候、若水ニ而手洗、先ツ茶吞、焼餅喰、夫々麻上下着シ隠宅祖母様へ初入、神主拜罷帰、雑煮(家内不残喰)土器ニ而盃酬酢致(清酒)、巳ノ下刻吉書始、厳父様之歳旦詩ニ和韻致ス、午ノ上刻セチ本膳(一汁三菜)、家族(太左衛門・与二兵衛・伊助・甚蔵)来、其後暫休ミ、午ノ下刻方村中百姓中礼ニ被参候(袴ニ而礼請申候)、吸物(芋・昆布・鰯)酒五返廻シ、申ノ上刻仕廻、夫々馬場百姓中礼ニ被参候、挨拶致、文達老御出間も無日暮申候、夜ニ入茶ツケ喰、杵兄へ初入(厳父様・私・林八同道)、雑煮相済(厳父様・林八ハ帰候)、下拙ハ是平様へ初入致候(地震致候)、雑煮仕廻罷帰候、子ノ上刻ニ、来七日輪講之章看、疲申候、丑ノ下刻々雨降

若水は、歳神への供物や家族一同の食物を炊き、まためいめいが口をすすいだり、茶をたてたりするものであり、これを汲みにいくのが若水迎えである。この地域では、若水は男が汲み、恵方に向かい、手水盥で男から洗面し、そ

の水は外に流さないという。早朝、平蔵は若水で手を洗い、麻の袴を着て祖母の隠居宅へ年始に行った。その後家族揃って雑煮を食べ、屠蘇を呑んでいる。昼には、「セチ本膳」を食し、梶山村・馬場村から年始客が来て、芋・昆布・鯛の吸物と酒を出している。夜には、息子の林八や養父とともに、従兄弟の馬場村大庄屋向杵弥ら一族へ年始に出掛け、雑煮を振舞われている。

二日は仕事始めであり、農作業では鋤始め、「ほどき始め」といって、苗代田に鋤を二、三度入れ、いつでも仕事にかかれる行事を行うが、平蔵は早朝から唐津城下へ行く支度をし、昼頃から「組中」の庄屋達とともに出掛けている。「御船宮」などの藩役所や「坊主町」「弓ノ町」などにも年始を行い、この日は町宿に泊まった。翌三日、「辰ノ上刻」に登城し、家老・用人・郡奉行・寺社奉行・目付・普請奉行などに挨拶し、その後は城下町の知人宅へ行き、この日も城下に泊り、梶山村へ帰ってきたのは、四日の昼過ぎであった。五・六日は、在村し、年始客の接待や周辺村への年始に出掛け、袴を着て「墓参り致シ、夫方寺へ（鳥目七式五分）御礼ニ参り」にも行った。

七日は七日正月であり、中国ではこの日を人日といって祝う風がある。江戸幕府はこの日を含めて五節供の制を定めており、それは人日（正月七日）・上巳（三月三日）・端午（五月五日）・七夕（七月七日）・重陽（九月九日）をいう。人日の行事として、七草粥があり、七草のゆで汁をつけて爪を切れば病気をしないという。また、鬼火たきも行われた。これは「ホーケンギョー」とも呼ばれ、現在も子供の行事として続けられている。村の三叉路や川淵などに、各家から貰った竹・松などを積み立て、早晩に火を付けて燃やす。青竹がポンポンと威勢よくはじけると、鬼が逃げ出し、その年は豊作になるという。平蔵の『日記』から、七日正月の具体的な行事内容を知ることができないが、つぎのような記述となっている。

一、同七日

晴天、早朝方起、支度致、下拙ハ祭文相認申候、巳ノ上刻諸生不残出座役割有之候、下拙ハ 聖像奉掛又奉納役

也、各麻上下着候、神前至聖遺像（闇齋先生・東江先生）各酒餅奉上被致候、座烈之次第ハ聖像右ニ齒ヲ以席候、座上ニ（富田義一・檜崎敬治・向李弥・峯平蔵・富田多平・同齋治・檜崎九吉・同新作・前田正作以上九人、左ニ檜崎美三郎・進藤嘉吉・松本実弥・檜崎吉治・同九八・向甚九以上六人、聖像ノ向座ニ先生、次ニ前田正吉都合十七人也、先生焼香祭文終テ、夫々各祭文読拜被致候、輪講ハ（論吾三先進篇）、章ノ次ニヨツテ講席ヲ分候、講書終リ夫々聖像奉納、其後御酒餅戴キ申候、吸物ハマグリ、酒肴数子ニテ相済申候、夫々諸生学講、暮合ニ下拙ハ伯母所ヘ夕飯喰ニ参候、夫々又習化堂ニ参リ、李兄と同道ニ而平原ヘ参候、中川ニ而夜食給、学談致疲申候

この日、平蔵は玉島村の習化堂において、山崎闇齋・奥清兵衛（東江）の聖像を前に、「論吾三先進篇」の「論講」⁽¹⁾をしている。唐津藩における民間私塾展開の発端は、藩主土井氏が抱える儒者奥清兵衛と、彼に学んだ吉武法命による。⁽²⁾右の記述にみえる「先生」とは、吉武を指す。吉武は土井氏の重臣の家に生まれ、代官の職にあったが、享保十一年に隠居を願い出て在野の身となり、庄屋層との学問的交流を深めていった。吉武の高弟には、右の前田正作・檜崎九吉・進藤嘉吉・向李弥らの庄屋もあり、それぞれに私塾を設けていた。習化堂もその一つで、大村大庄屋檜崎氏が開いたものである。梶山村にも私塾があり、平蔵が青竜寺屋敷に建てた塾を信齋塾⁽³⁾という。元文元年のことであつた。

習化堂での「輪講」が終わった後、平蔵は従兄弟の向李弥（李兄）とともに、平原村へ行っている。平原村は、富田才治（齋治）が大庄屋を務める所であり、強亭という私塾があった。才治宅に泊まった平蔵たちは、翌八日の早朝から「学談」し、才治の希望で「小学外篇三枚程講尺」して帰ってきた。九十日は、周辺の中山・山崎・横枕・田の頭村などへ年始に出掛け、雑煮を振る舞われている。

十一日、商家では「帳祝い」といって新帳簿を作り、算盤などとともに床の間に飾り、取引先などを招待して祝

う。平蔵の場合は、庄屋としての職務から「郷蔵」を開き、「帳之上書」を行っている。翌十二日には、馬場組庄屋層の会合が開かれ、『日記』には「組中仲ケ間馬場へ寄合有之候、御家中男女奉公人之相談也」とある。さらに、翌日にも「村中百姓中呼寄せ、宗門帳増減改メ并縁付ホ相改申候」とある。執務を始めた平蔵は、十一日から信齋塾での講義も開始している。ほぼ毎日、信齋塾へ出講して「小学講」を復読し、十七日には「子共手習」が始まった。翌日も多くの子供達が信齋塾へ手習始めにやってくる。親からは「手習始祝ヒとて酒」が送られている。

二十日は、二十日正月と呼ばれ、正月行事の終わりの節日である。西日本の各地では、骨正月・骨おろし・骨正月などといわれ、正月の年肴を骨や頭まで食べてしまうという。平蔵は、家族とともに与二兵衛宅と呼ばれ、最後の「セチ振廻」を請けている。こうして正月行事は終わった。

教育活動を見ると、十九日から「論語講」が始まっている。平蔵は、自らも勉強しており、十九日には「奎兄へ語類借りニ参候」とある。また、庄屋職務について、二十七日、馬場村の大庄屋宅で「組中仲ケ間」の寄り合いがあった。それは、「当御代五拾ヶ年之平均免算用」の件である。当年の免率は、五〇ヶ年平均にするという「御内意」があったことから、各庄屋は自村の平均免算出をしている。平均免の算出は、各村に出された「免定」にある免率を平均すればよいのだが、昼から始めて終わったのは真夜中であった。各村の平均免算出が終わったのは、三十日であり、この日も馬場村で「組中仲ケ間」の会合が開かれた。

(二月)

二月の行事には、最初の丑の日に行く「田の神さん」がある。これは、田の神が山から降りてくるのを迎える行事であり、十一月はじめの丑の日に行く神送りの行事と対をなす。神迎えは、前年からとっておいた稲穂を、臼の上の箕に飾り、ぼた餅などを供える。また、わらすば一握りに糊をつけ、糰穀をまぶす。たくさんついたら豊作といわれ

ている。他に、お互いに灸をすえ合う「やあとすえ」(「二日灸」)や、節分、十五日の作礼山祭り、寺社で数珠を繰り回しながら経を唱える百万遍(二十一日)などがあるが、『日記』には出てこない。

この月の庄屋業務において、宗門改めが重要なものである。キリシタンの根絶を期した宗門改めは、寛文四年から制度的に確立し、明治六年まで続けられた。一般に、改めは春頃に実施され、平蔵も五日には「当春宗門帳下書」を始めた。その後、法事や伊勢講などがあり、下書きを終えたのは十四日であった。十五日には清書を仕上げ、各百姓や寺院の印を押し、役人の来村を待った。役人は二十六日に来ており、「先御改衆(三浦形大夫様・内山藤右衛門様)今日御出被成候付、早朝々雑用座敷杯掃治致、其外宗門帳袋作り下書ニ判致并料理杯致申候」とある。朝早くから準備に追われ、昼前に役人が来て首尾よく改めは終わった。ただし、昼食の接待が大変だったようで、平蔵は「酒殊外長シ申候」と記す。このほかの業務として、六日には長崎目付の通過により、大川野宿で徹夜して人馬継ぎ立てを行っている。十六日には未納年貢取り立て算用、材木運搬人足の算用、「役帳」・「村入用帳」の記載、十九日には普請の件もあり、「セハシク有之候」という。

このように、平蔵は本格的に庄屋業務を開始しながらも、信斎塾での講義は続けている。ほぼ毎朝、「信斎へ出座」という記事がみられ、二十四日には子供達が不勉強なので、「番ニ而時ヲ斗り候相談」を行っている。香を燃やして時間を計り、その間熱心に勉強させようというのである。

平蔵『日記』の正月十一日に、伊勢講の記事があったが、この月も十一日に伊勢講を開いている。平蔵が加入している伊勢講は、一五人前後で構成されており、月の十一日を基本的な開催日としている。四月十一日、平蔵宅で開いた伊勢講の記事をあげると、

一、同十一日 伊勢講致ス

天気晴、早朝々起伊勢講致二付、彼是仕候(座付押出、ニシメ物トウフ汁、夫々鯛タイ、夫々酢具本膳汁タイ鯛

タイ、外客十五人ホド)、八ツ時分皆々被掃候(去月預り居候イセ講錢四十錢式刃并帳、文達左へ相渡申候)、夫座敷杯取カタツケ(後略)

とある。午前から午後にかけて共同飲食が月交代で行われており、神典を読むなどの信仰行事はない。寛保二年の間に、この講から伊勢神宮へ代参者を出した形跡はないが、八月九日には「参宮人(当村久四郎)掃着致候」とあり、土産として墨・筆・関素麵を貰っている。全国的に一般庶民の伊勢参宮が展開するのは、江戸時代も元禄・享保期以降といわれ、それは伊勢講の全国的普及と農民・町人の経済的成長、交通手段の発達等による。⁽⁴⁾ 当時、農民たちは閉鎖的な村の中で暮らしていたばかりでなく、このような伊勢講を開き、藩へ往来切手を申請して伊勢参宮を行い、大坂や京都、さらには江戸見物をするという旅をしていたのである。宝暦九年、庄屋層が藩主転封に反対して江戸へ越訴した時も、伊勢神宮・鶴岡八幡宮参詣の名目で往来切手を申請しており、その背景にはこのような伊勢講・伊勢参宮の一般的展開があった。⁽⁵⁾

(三月)

民俗行事の上では、三日の雛祭と彼岸が大きな焦点である。三日の雛祭では、おひな様や人形を飾り、蓬餅・ふつだんど・白酒・桃の花などを供え、近所に菱餅を配ったり、初節句の家では客を招く。雛は早くから飾り、すんだらすぐ片付けないと嫁の縁が遠くなるという。平蔵の場合、三日は早朝から起き、草餅を作って、師匠の吉武法命へ送っている。昼には、信斎塾において、塾生とともに「盃酬酢致候」とあり、白酒を汲み交わしている。

彼岸の入りは十八日頃であるが、平蔵家では二十二日に一族が集まっている。同日、平蔵は信斎塾へ出講した後、座敷の掃除を始め、昼過ぎには城下の鷹匠町や紺屋町などから伯母たちがやってきた。それぞれ鯛・鮑などを持参しており、夕食にはそれらを料理して食した。二十三日には「餅ツキ」をしているが、これはこの地域でいう「彼岸だ

ご」を作ったのであろう。彼岸には墓参りとともに、お籠があり、お宮やお寺の境内に一重一瓢を持ち寄って、飲食を共にし親交を深める。そのような場所に旅芸人らがやってきて興行することもあり、二十四日の記述には「此日軽業人來り、寺ニ而芸致候」とある。

さて、信斎塾への出講は、この月もほぼ毎日続けられているが、早朝の講義はいわば初級コースであり、平蔵自身は吉武法命・富田才治・向李弥らへ手紙を送ったり、直接に「学談」している。『日記』にも「李兄と学談、面白シ」などであり、このような「学談」が彼の学問向上に重要な役割を果たしていたようで、思わず時を過ごして泊り込むことも多かった。また、庄屋職務としては「土免」の決定がある。「土免」は、過去の納入高にもとづき立毛以前に免を決定する搾取方式であり、多くは春頃に決定されるため、「春免」と呼ぶ地域もある。⁶⁾「土免」は、一年毎に変更されるところもあるが、唐津藩では三年ごとの切り替えとなっており、この年が切り替えに当たっていたから、平蔵は正月末に過去五〇年間の平均免算出をしていた。その平均免は五ツ六分七厘であったが、実際に下された免率は五ツ八分と高くなっており、梶山村では「六拾四俵余り之増」、馬場組中では「六百四拾一俵程去年二増申候」という。二十七日、唐津領の各村庄屋が城下へ集まり、「土免」の「下札」が渡され、それぞれ郡奉行へ「御請」の挨拶を行っている。

(四月)

四月に行われる年中行事のハイライトというべきものは、八日を中心とする行事で、灌仏会、或は夏入りという仏教的色彩でいられるどられたものである。八日の灌仏会には、お堂の中の釈迦像に甘茶をそそぐ。その甘茶を受けて持ち帰り、家族中で飲む。残りは蚊帳にかけて蚊帳の引き初めにしたり、家の回りにふって、蟻や百足除けとする。残念ながら、これらの行事について、『日記』に記載はない。

信齋塾での講義など、平蔵の教育活動は前月と同じである。庄屋職務については、十四日「組中仲ヶ間寄り合」が馬場村で開かれており、家中奉公人や催合銀の件が協議された。その日、庄屋達は馬場村の大庄屋宅に泊り、翌日も会議を続け、「人別帳五人組読合」せが行われた。「人別帳」は「宗門改帳」と異なり、五人組ごとに庄屋・本百姓・半百姓・無足人の身分の別と家族構成を記したものである。役人は十八日に来村するが、その前日から、平蔵は座敷の掃除や障子の張り替え、料理用材料の買出しを行っている。十八日、平蔵は早朝から料理を作って、役人の来村を待っていたが、役人はまず馬場村へ行き、梶山村へ来た時は昼過ぎであった。改めは首尾よく終わり、役人は葎木村へ移っていった。こうして、人別改めが終わった後、平蔵は「仲ヶ間と酒屋へ行、日暮迄居」と、他の庄屋達と一息ついている。

村内における庄屋職務には、前月に決まった「土免」の申し渡しがあり、六日に「夜二入、頭百姓中呼寄せ、此間被仰付候土免之義申渡候」とある。さらに、二十日には「次方帳付并ニ役帳付、夫々役過不足しらへあけ申候」とあり、信齋塾へも行かずに朝から昼過ぎまで掛かって、帳簿付けをしている。「次方帳」は、「継方帳」とも書き、村入用を記した帳簿のことで、「役帳」とは夫役賦課用の帳簿である。これらの帳簿を調べた平蔵は、同夜、村民を呼び寄せており、「高吟味致、其外催合之事申談シ」とある。「催合之事」とは、催合銀のことであり、十四日の庄屋会議でもこの件が協議されていた。催合銀の具体的内容は不明であるが、村落の共通経費であり、二十八日には「催合割帳書出シ」とある。また、五月十日には「巳ノ上刻方催合銀立取（七式百拾匁分取立内、百匁馬場へ遣申候受取来ル）午ノ中刻迄掛り」とあって、村民から「七式錢」（藩札）で一〇匁一分を取り立て、その内一〇〇匁は馬場村の大庄屋へ納めている。これから、催合銀が村分と「組」分とで使い分けられていたことがわかる。

(五月)

五月は田植えの月であり、「さつきいみ」と称して、婚礼を避ける風習は今も残っている。平蔵『日記』の五日には、「辰上刻起、料理致節供ノ儀式取行ヒ」とあり、また、「此日、信齋子共中ノ酒三樽来」ともあって、具体的内容はわからないが、端午の節句を祝っている。さて、田植えについての『日記』の記事をみておこう。

一、同廿二日 早植

雨天(昨子ノ下刻ノ大雨河岸ニ余リ申候)、卯ノ中刻起、早植致筈ニ支度致候処、(植手追々參申候)、大水ニ罷成候付苗取ニ參候事相成不申、朝ノ間ノ植候事ハ相止メ申候、朝飯後ニ傳吉見セニ遣シ申候処、喜右衛門船居申候を雇申候由申候付、夫々急ニ植人数呼集出合、河ノ船渡り致、巳ノ下刻ノ苗取カヽリ、午ノ下刻苗取仕廻、又船渡致(但苗と人と一艘ニ不成ニ付、二度ニ渡)、直ニ昼飯喰、未ノ上刻ノ植掛リ(全右衛門畑ノ植申候)、未ノ下刻全右衛門畑植仕廻、夫々下ノ間植申候、申ノ中刻仕廻、夫々門前植申ノ下刻仕廻申候、植人数久四郎(久松来)・卯平治・忠藏・理作・平右衛門・藤助(松来)・新助(八九来)・久助・太右衛門・甚藏・弥七(昼迄肥イナハセ、昼ノ代サセ申候)・太平治・新八(団七来)・久兵衛下男(昼から来)・郡八(徳三郎昼ノ来)・又八(昼から植ニ来)メ拾六人、内ニ久太屋、飯拵仕候、横田餅苗三百六拾手・あらしき苗五百・か、餅苗百拾手メ九百七拾、内百六拾程余リ(久助ニ当時借シ申候)、夜ニ入早疲、喜右衛門ニ礼云ヘキ事

この後、田植えは二十六・七日にも行われ、この三日間で終了した。二十三日の植手一六人は、飯炊きとして雇った久太とは別記しており、雇用でない。前述した庄屋の特権に、年間三日づつの村民使役があったので、これによる加勢であろう。午前中に苗取り、昼から田植えを行い、つぎつぎと植え付けていっている。植え付けが済めば、つぎは水・草取りが問題となる。平蔵も六月中旬までは常々「田見」や、「田ノ草取」に出掛けている。当該地域では、田植えが終わると、「さなほり」という慰労のための飲食をおこなう。日にちが決まっているわけではなく、平蔵宅で

は七月九日に開いている。必ず「うどん」を作り、うどんのだしには松浦川に群れをなして上ってくる「さなぶり」(小魚)を用いる。『日記』には、「さなほり仕候、手前ノ焼酎六升五合程アリ、夫ニ唐津⁸ヲ買候六升、合テ壺斗式升五合程ニ而仕廻申候」とあり、来客は五〇人ほどであった。

田植えに至って、漸く平蔵『日記』にも農作業に関する記事がみられるが、田植えの前には籾蒔、苗床作りなどの作業がある。農作業のあり方を、佐志組見借村の庄屋宗田運平が著した天保六年『農要録』(8)にみると、正月は農閑期であり、二月から三月にかけて煙草・茄・胡瓜・小豆などの豆類、木綿を播いたり、麦を収穫する時期となる。水稻に関する記事をあげると、

一、籾種ハ五月ノ中ヨリ七十五日前ニ種池ニ漬ケルモノト云ヘドモ、春ノ土用ノ入頃ニ漬ケ土用ノサメ方ニ揚ケル也、大体漬タル日ヨリ十五六日ニアゲテヨシ、池ヨリ揚タル時ハ、俵ヲホトキ川ニテソ、ギ、稗ハウカシ流スベシ、其後元ノ如ク繩ヲシメ、日ニ乾シ汁ヲ去リネコブキニ包ミ、芽ヲ切タル処ニテ苗床ニ蒔也

扱苗床ハ、八十八夜ニ地干シヲスルヤウニ致ス也、苗床ヲ拵ヘテ籾ヲ揚ゲ、モエル間ニ地干ヲスルナリ、近年直蒔スルモノ多シ、是ハ籾ヲ池ヨリ揚ゲ、汁ヲ去テ直ニ蒔也、苗性甚ヨシ、尤苗床ヲ干田ニ致シ地干ナケレバナラヌ事也、苗床ヲ水田ニスレバ地干思様ニナラヌユエ、是ハモヤシ蒔ヲセネバヨクナシ

とある。種籾は、春の土用の入り頃(三月一五日頃)に池に浸し、一五、六日目に揚げる。池から揚げたら、種籾を川水で洗い、稗の種子を取り除く。それから俵に入れて、日に乾かしながら水気を取り、むしろに包んで催芽させる。種籾が発芽する間に、苗代の水を落として乾かすようにせねばならない、という。種籾が発芽するのに六〜七日かかるので、苗代に播種するのは四月初旬となる。つぎに、田植えについてみると、村ごとのしきたり、平地の田と山田などによって、時期に少し違いがあるが、五月の中旬から五、六日目に行うのがよい。田植えをしたら十四、五日のうちに畑の草取りを済ませ、なるべく早く田の一番草を取らなければならない。乾田では四回、湿田では三回ほ

ど草を取り、二百十日前には田の草取りを終わること、とある。つまり、平蔵が五月の後半に田植えしているのは、時期に叶ったものであった。

この月、平蔵は田植え期間中にも信齋塾へ出講しており、また、月初めには藩主廻郡のため大川野宿の郡屋に詰めて、人馬割付を行い、中旬には未進米処理の件で唐津城下へ出張している。

(六月)

六月になると、田植えも終わり、稲の無事な成長を祈りつつ、暑さの峠を迎える時期である。酷暑とともに跳躍する病魔と水魔の怖れがたかまり、祓がこの月の行事の中心となる。祓の行事は、祇園社の祭として全国的に広がっており、華麗な山鉾の巡幸などが行われている。梶山村では、十四・五日に氏神の熊野神社「祇園さん」があり、山笠も出て、大変な人出であったという。しかし、平蔵『日記』に「祇園さん」の記事はなく、彼は十五日に信齋塾へ出講した後、甚九郎・嘉吉らとともに「輪講」を行っている。「輪講」は三十日にも記事があるので、あげておこう。

一、同卅日

(中略)

寅下刻起支度致、卯ノ中刻^ハ平原へ出歩致候(平原強亭ニテ明朔日、輪講有之候由、先生^ハ被召候付罷越候、尤聖像表具仕替有之、開始メト申コトニ而御座候)、李弥殿・嘉吉・甚九郎同道ニ而罷越候、巳ノ下刻平原中川へ着、夫^ハ強亭へ参ル筈致候処、強亭へ御城中^ハ御来客有之候由故延引致候(中川ニ而齋治殿と激論、尤九吉・正作も同座ニ而候)、七つ時分強亭へ行、先生へ掛御目、学講承り、酉ノ上刻中川へ帰り、夜ニ入祭文杯書イヌル、此夜大雨洪水

平蔵は、平原村の大庄屋富田氏が設けた強亭において、「輪講」があるというので出掛けた。同道したのは、馬場

村大庄屋向奎弥・甚九郎父子、同じく酒屋の進藤嘉吉である。甚九郎・嘉吉は、十五日にも平蔵と「輪講」しており、馬場村・梶山村地域での学問グループを形成していた。平蔵は、強亭へ行く前に、平原村大庄屋の富田才治と「激論」しているが、これは学問的な「激論」であろう。そこに同座した九吉・正作は、檜崎九吉・前田正作のことであり、いずれも正月七日の「輪講」に出席した者たちである。言うまでもなく、右の「先生」は吉武法命であり、翌七月朔日には吉武を囲んで「輪講」「学談」が行われている。

さて、六月の農作業について、前掲の『農要録』に「田ノ艸サラへ、畑ノ手入ヲ肝要トスベシ」とあるごとく、平蔵宅でも「仁助・松之助式人、田ノ草取ノ加勢」(二十日)とある。また、二十五日には、稲の植え付け状況を改める「郡組衆」が廻郡してきている。

〔註〕

- (1) 折口信夫「年中行事」。
- (2) 『唐津市史』七五二頁。
- (3) 『相知町史』下巻、三〇七頁。
- (4) 新城常三『新稿社寺参詣の社会経済史的研究』(塙書房、昭和五七年)。
- (5) 前掲拙稿『越訴』と代表者の旅。
- (6) 土免制については、田中誠二「岡山藩徴租法の研究」(『史林』五九一—号、昭和五一年)、松下志朗『幕藩制社会と石高制』(塙書房、昭和五七年)、水本邦彦『近世の村社会と国家』(東京大学出版会、昭和六二年)などがある。
- (7) 『峯家文書』には、安永五年『切支丹宗門御改帳』などとは別に、天明三年『人別御改帳』と題する「人別帳」が残っている。
- (8) 『岸田家文書』、『日本農書全集』三一巻(農山漁村文化協会発行、昭和五六年)。

(3) 七月(十二月の生活と年中行事

(七月)

盆の期間は、七日を七日盆とか池替盆とかいって盆の始まる日とする風習や、八月一日を八朔盆・盆朔日などと称して、盆の終わりの日とする所があり、ほぼ一カ月間である。七夕行事は、現在も子供の行事として続けられており、朝早く里芋の葉に宿った露を集めて硯の水とし、五色の短冊に文字を書き、竹の枝に結び付ける。文字は「七夕さま」「天の川」や、願い事を書く。また、五つ衣の型どった装束を作って下げると、裁縫が上達するという。この日は盆道作りといって、盆を迎える準備の第一日目であり、村の道作りや川浚いをする。これらの行事について、平蔵『日記』に記述はない。ただし、十二日には、「盆買物ニ傳吉唐津へ遣申候」とあり、盆の準備を始めている。十三日には、「飯後方彼是盆ノ用意致、昼から神座ヲ拵申候」とある。この地域では十三日の三時に位牌を飾るといわれ、平蔵も昼に作っている。精霊棚には菰を敷き、盆花(ききょう・かるかや・おみなへし・なでしこ・ふじばかま・姫百合などの花)や、季節の野菜、くだもの、素麺を供える。そして、夕方には迎え火をたく。十四・十五日には、信斎塾も休講となり、つぎのような記事となっている。

一、同十四日

晴天寅ノ上刻起、祭事之料理致、未明ニ祭膳上ケ申候、飯後天徳ニ松枝取ニ行立花拵申候、午ノ上刻迄掛り、夫方は、さまソウメンユデ被成候、八つ時分夕飯拵上ケ申候、日暮方林八腹痛致し四つ時分止ミ、下拙ハ明十五日未明ノ祭供拵、夜中暫モね不申、二汁五菜ニ仕候

一、同十五日

晴天（昼から曇、雨少々降）、寅ノ中刻々卯ノ中刻迄ニ祭膳上ケサケ仕廻申候、早速馬場へ神主拜ニ参候（麻上
下着ス）、夫々上ノ屋敷拜ニ行源右衛門丈迄参り罷帰、飯後々暫休ミ申候、夫故寺へ不参候、九つ半比々夕飯拵、
七つ時分相仕廻、夫々墓参りニ行寺迄参候、罷帰り夜ニ入盃兄へ見廻ニ行、ねムク候而罷帰候

献立内容は不明であるが、平蔵は十四日の早朝から料理をし、祭膳の上げ下げをしている。この日は、息子林八が腹痛を起こしたので、翌日未明までかかって祭供を用意している。十五日の早朝には祭膳を済ませ、それから盆礼に出ている。馬場村向家などへ行つた平蔵は、正月の年始の時と同じく、麻の袴を着ている。現在の盆行事には、盆踊や盆綱引きが行われているが、『日記』にはみえない。盆踊には、亡者の霊を慰める念仏踊と、豊作祈願の踊という二面性があり、西日本に広がる盆綱引きも年占の意味を持っている。

こうして、平蔵は十六日に精霊棚を片付け、それから「草刈候故彼是と致罷有候、昼々田見へ出日暮ニ至候」とある。作柄状況の把握は庄屋の職務としても重要なものであった。さて、この頃は台風季節でもある。『日記』には、六月末から七月初めにかけて大雨の記事がみえ、「近年ニ無之大水」という。三日、平蔵は被害状況の見分に出ており、「早朝々水洗田見分ニ傳右衛門と兩人罷出候」とある。「水洗田」を調査して被害高を算出したり、破損した堤防の修復策を図らねばならなかった。また、七月の末にも大雨があった。筑前黒田氏が大川野宿を通るといので、人馬を立てのため、二十四日から郡屋に詰めていた平蔵は、その夜から大雨だったという。二十五日、黒田氏は通過していき、平蔵は「大水故、渡場以ノ外込合申候」と記す。その日も平蔵は郡屋に泊り、翌二十六日に帰ってきた。平蔵は「下拙一人岩ノ下通り仕候、然ル所岩ノ下土取り場ニ而踏ミスベリ、脇中迄水ニ打込、其上右ノ足大指爪踏ハナシ、血ワラヂノ染程出申候」の目に会った。翌日は、唐津の藩役所へ出張せねばならなかったが、足を怪我した平蔵は一日中寝ている。この時は、被害状況の調査に出掛ける余裕もなかったようで、信齋塾への出講も八月四日まで休んでいる。

(八月)

この月のハイライトは十五夜。どの月でも、望の月が焦点ではあるが、特に八月はその代表である。連歌や俳諧では特に、花の定座と並んで月の定座が規定されていたほどで、文芸の至眼といってもよいほどの重さをもっていた。平蔵の十五日の行動は、

(前略) 九つ時分信齋へ出座、輪講致し(下拙・加吉兩人也)、罷帰素麵イタミニ付物ニ入ナラシ、夫々ニウメン致し、夜ニ八月見と申蔵父公ノ詩ニ和韻致、夫々源右衛門丈へ行(スモウミル)と、信齋塾で「輪講」を行い、夜には詩を詠み、相撲見物などして過ごしている。

八月の行事のいま一つの焦点に八朔がある。これは、稲の実りを祈願する意味の「たのみ」の日であり、この地域では、「田ほめ節句」・「よこつち節句」・「川魚節句」などという。『日記』の一日には、「朝ノ間料理致し、其後足ノ痛全快無之故、諸方へ礼ニも不出」とあり、行事は行っているが、前月末の怪我のために外出できなかった。

ところで、農作業についてみると、八月は田の水を落とす月である。前掲の『農要録』によると、「水田ハ彼岸ノ内ニ落シテヨシ」とある。ただし、年により右の通りに行かないこともあるから、「其年ニヨリ指略アルベシ」という。また、この月には麦の播種も行われ、彼岸の頃に播けばよいという。二十一日には「大風吹」とあり、裏家の屋根瓦が吹き飛ばされるなど被害が出た。早速翌日、平蔵は名頭・年寄中とともに、被害状況の調査に出ており、「早稲堤改」をしている。坪刈りをしたところ、「ひへ田・又平田ニ而早稲ノ升切り、老升五合有之候」とある。その後、二十七日まで掛かって、被害状況を書き上げ、馬場組大庄屋へ提出した。

この月、平蔵は唐津への出張などがあり、月半ばには信齋塾への出講を休んでいる。信齋塾では、十九日に「子共ニ書物教罷帰、八つ時分大和小学読候而、老人衆へ為聞、暮ニ至候」とあり、平蔵が庄屋グループだけでなく、子供や老人をも対象に幅広い教育活動をしていたことがわからう。

(九月)

九月の最大の行事は、九日の重陽と「お九日」である。両者は同じ節日であるが、本質的に何の関係もない。重陽は、この日高い丘などに登り、野外で菊花酒を飲むという中国の古俗が輸入されたものであり、江戸幕府は五節供の一つに定めた。『日記』九日には、前月の十五夜以来、再び信齋塾で「輪講」を開いており、甚九郎・加吉ら四人の参加があった。そして、「節供礼ニ李弥様・上ノ屋敷・酒屋迄行、日暮ニ罷帰」とある。これから、当時の村落内部においても、庄屋層間での「節供礼」が交わされていたことがわかる。一方、「お九日」であるが、北部九州では一般に秋の収穫祭をそう呼び、必ずしも九日でないことから、「供日」「宮日」と書くところもある。「お九日」には、神酒に菊の花を指したものを添えて、神棚や仏壇に供えるとか、蕎麦を打って客を呼んだり、甘酒を造るという土地などいろいろである。現在の「お九日」は、新暦十月十九・二十日に開かれており、「相知くんち」などと呼ばれる熊野神社の秋祭である。『日記』によると、「お九日」は十六・七日に開かれており、平蔵は十四日から「祭事入用ノ物」を調達するため、唐津城下町へ人を遣わしている。十五日も「祭事入用ノ山いも」を掘り、松茸も取ってきた。十六日は、藩主の廻郡もあって忙しかったが、祭事用の料理をし、「祭文」を書いている。この日、平蔵宅へ来た客として、

此日私宅ニ客来、小野丈七殿・同御母儀・富田政之助殿・御袋御出、小野氏ハ笹原へ御越被成候、富田政之助殿・御袋ハ御宿り被成候

とある。馬場村の向氏・進藤氏など一族からの客が少ないのは、ともに同じ祭礼日だったことによる。翌日の朝には祭膳の上げ下げも終わり、来客も帰って、平蔵は墓参りなどして過ごしている。

さて、九月から十月は稲の収穫期である。十一日には「郡御組衆」も作柄の見分に来ており、平蔵も「手前田作見

分」に出ている。十三日には「稻八わ程こぎ」、二十一日には「早稻米下シ」とあり、早稻の収穫が始まっている。この時期になると、庄屋である平蔵は、年貢米の取り立て、その帳簿付け、運搬という仕事山積みになる。そのうえ、この月は黒田氏・長崎奉行・藩主の大川野宿通行が重なり、梶山村からも馬・人足を出さねばならなかった。二十二日、長崎奉行と藩主の通過が近づき、平蔵はつぎのように記す。

明日萩原伯耆守様先キ御荷物参候付、当組方馬十七疋、人足廿五人今晚ニ大河野へ遣申候様ニ申参候付、傳吉ニ申付、上ヲ下へとかへし申候、村中人無之、難義千万以ノ外ノサウトウ也

平蔵は、これまでほぼ毎日のように信齋塾への出講を続けてきたが、右のような忙しさから、十六日以降はしばらく中止せねばならなかった。

(十月)

神無月である。日本中の神々は出雲へ参集し、お宮は空っぽになる。神々が留守だから、神社の祭はあまりなく、それと関係ない亥の子行事が行われる程度である。

亥の子は、十月の亥の日の亥の刻に餅を食し、無病のまじないをする中国の俗信に基づいて、わが国でも平安朝以来行われてきた。農村の信仰では、亥の子の神を田の神と信じた所が多く、とくに西日本では子供の行事として盛んに行われている。当該地域では、現在も亥の子が行われており、初めの亥の日は男の亥の子、二番亥を女の亥の子という。丸い石に縄や葛を何本もつけ、曳き上げ落として地面を突く。これを持ち廻って家々の前で、地を突きながら歌や唱え言をする。各家からお金や餅を貰うが、餅の少なかった家では余計に突く。余計に突かれると、庭がくぼむので嫌がられるのである。これらの行事について、『日記』には記述はない。

前月から稲の収穫が始まっているが、この月も初旬から忙しく、平蔵は一度も信齋塾へ出講できなかった。二日に

は「千抱コギノ足」を修理し、六日には「飯後^ら稲コギ終日出精致候」とある。翌日の記述をあげると、

一、同七日

晴天、早朝^ら稲コギ（全右衛門畑・横田餅コギ掛り、四拾抱程コギ）、終日出精致候、夜ニ入草刈、早坂

とある。余程疲れたのであろう、珍しく短い記述である。この後、「稲コギ」「稲刈」の記述は十日で一端途切れ、つぎの刈り入れ記事は月末から十一月初旬となる。稲刈の方は長期間なので、田植えの時と比べると、家内の労働力で済ませている。十日以降の平蔵の行動をみると、十一・十二日は大庄屋向李弥の名代として、平山上村の新屋敷改めに来た役人を応接し、同村に宿泊した。これは、「李兄^ら大庄屋中寄合ニ付、鏡へ被参候」ということからであった。大庄屋の寄り合いが開催されているので、少し述べておくと、これは「一統評議」と呼ばれ、化政期には月番大庄屋をおのおの二人づつ決め、城下の糸屋五兵衛方を庄屋会所として詰め、藩役所からの触達や村からの嘆願・申請などを取り次いだ。そして、ここで大庄屋の寄り合いが開かれる。平蔵『日記』には、「組」内の小庄屋が集まる「組中」寄り合いの記述があり、その上に大庄屋寄り合いがあつて、二重の庄屋会議が開かれていたことがわかる。

さて、平蔵は大庄屋の名代を務めた後、「十月帳」（十月の宗門改帳）の作成に取り掛かり、新生児などの吟味を始めた。十四日は、「組中仲ケ間」が集まって「十月帳」の読み合わせを行い、その日の内に清書を仕上げている。十九日、平蔵は「組中仲ケ間」とともに「宗門会所」へ出頭し、役人との読み合わせを行った。

前後するが、平蔵は十五日に年貢米の取り立てを始めている。「朝ノ間米取立（初納三十六俵取申候）、飯後^ら庭帳とち并村中通半分程上書致候」とあり、初納分三十六俵を取り立てている。翌日も朝から取り立てを行い、十七日には「早朝、米郷藏方出シ」というように、郷藏に集まった年貢米を「米船」で唐津の藩藏へ運んでいる。なお、元禄四年「村絵図」によると、平蔵の自宅裏に「御蔵」の記載があり、ここに年貢米を納めていたと思われる。⁽²⁾十八・十九日は宗門改めで唐津出張。二十日は麦播き。二十二・三日は祖父の法事。その後も、年貢米の取り立て・運搬、普請

帳提出、稲刈、麦播きなどがあり、信齋塾へ出る余裕はなかった。しかし、このような時でも平蔵は、唐津へ出た折などに、吉武法命を尋ねて「学談」しているのである。

(十一月)

十一月はじめの丑の日は、「田の神様祭」が行われる。これは、春にやってきた田の神様が山に帰る日である。残しておいた三株の稲を刈り、「重たか〜」と唱えながら荷って帰り、箕に納める。箕は土間の臼の上におき、箕の中に磨き上げた農具や枅・杵などを飾り、枅には餅十二個を入れ、酒・魚・灯明をともして祭る。これらの行事について、『日記』に記述はない。ただし、十九日には「権現へ宮参り」とある。「権現」は熊野権現であり、馬場組では馬場・梶山・長部田の三カ村が氏神とする。馬場・梶山村は十一月十九日を祭日としており、行事内容はわからないが、平蔵は前日から「神事ノ用意」として座敷を掃除したり、灯籠の張り替えをしている。

さて、平蔵は今月も多忙である。一日には「今日信齋諸生出座故、始申候」とあり、九月十六日以来、久しぶりに信齋塾へ出た。彼は、翌日も信齋塾へ出て詩経の復読をしているが、その後は六日に出講したのみで、すぐに閉講した。ただし、「先生を返状来、親切ノ教諭也」(二十七日)などもあり、手紙による「学談」は続けている。

平蔵の忙しさをみると、一日は年貢米六二俵の取り立て、二日は「山田ノ稲コギ」があり、同夜には村民を呼び寄せて「高ノ出入」を調べた。月末に稲扱ぎは大方終わるが、それまでは稲刈り・稲扱ぎ・年貢米取り立てが同時進行であった。三〜五日は麦を播き、五・六日には馬場村での庄屋寄り合いが開かれ、「人馬賃」などの「組中算用」がなされた。七・八日は、先日調べた「高ノ出入」をもとに「高寄帳」を作成した。九日は城下の藩役所へ出頭し、「御免定」を受け取った。平蔵は三月にも「土免」の「下札」を貰っているが、これは「土免」の切り替えに関するものであり、その年に納めるべき年貢量を記した「御免定」は、一般に十月から十一月にかけて村ごとに配付され

る。³⁾ この「御免定」にもとづき、各村では「免割」が行われ、各人の納入高が決定される。梶山村では二十日に「免割」が済んだ。

一、同廿日

曇四つ時分起、飯後ハ亀治と高寄セ帳読合、日暮迄ニ漸仕廻申候、夜ニ入名頭・百姓中呼寄セ、免割之義相談致、用捨十三石ノ内三石ハ水損御用捨ニ而有之候間と申候、水損致候田ニ見ハカラヒ割、其外弱百姓ニ通りニえり御用捨割符致し、九つ時分仕廻候（後略）

各人の持高を記した「高寄せ帳」をもとに、「免割」を行うのであるが、⁴⁾ 名頭・百姓も集って「相談」している。

ここでの相談内容は、用捨高の割り当てについてである。用捨高とは、皆損引・弱百姓引・仕附用捨引などの年貢免除分であり、藩から下付された「御免定」には村全体での用捨高が記されているだけなので、これを村内部で各人に割り付ける。翌日には「昨夜割候御用捨高ヲ免割帳ニ而指引致、夫ハ免掛ケ致、夜五つ半比迄ニ田畑共ニ掛通置」とあって、平蔵は各人の年貢納入高の算出を終えている。つきには、各人の納入高と割付高の過不足を調べねばならない。二十六日の記事をあげると、

一、同廿六日

晴天、四つ時分起、上ノ屋敷へ伊勢講ニ参候、八つ時分帰、直ニ村中年貢斗辻過不足しらべ書付致、傳吉ニ米斗り催促ニ出し、夫ハ馬場へ行、高取村免割算用致五つ時分ニ仕廻申し、其後罷帰御種子米并ニ西ノ残米ニ利算用致、通元帳ニ書写シ、夫ハ庭帳ハ米書写シ候（亀治手伝）、其後次方ハ指次候物書載セ、又別ニモ村中ニ指次申物書載セ、九つ半比仕廻イヌル（後略）

とある。しかし庄屋の職務は、「免割帳」にもとづいて年貢を徴収すれば済むものでなかった。各百姓が納める米には、年貢分のほか、種子米の返済分や村財政分も含まれており、それらの差し引きをせねばならなかった。種子米や

前年末納分については「通元帳」があり、各百姓の納入分を記した「庭帳」があり、また村財政の「次方」帳があった。これらの帳簿を付け、その差し引きをしながら、納入不足の者には「納米催促」もせねばならず、このような状態が年末まで続くのである。

(十二月)

十二月という月は、一年の総仕舞いの時だが、年中行事の面ではその種の行事は少なく、「御事終い」「門松の宮」など正月を迎えるための手続きが行われる。『日記』では、二十四日に「すゝ払」をしたという記述があるほか、平蔵は大晦日まで唐津へ出張していたので、具体的な正月準備はわからない。ただし、四～五日は平蔵宅で「お日待ち」があり、村人が集まっている。彼は前日から「日待買物」をし、四日の「朝々村日待ノコト様々世話致シ、座敷掃次致シ」とある。「座敷ハニキヤカシク」とあるように、村人が座敷に集まり、共同飲食をして日の出を待った。

この月、平蔵は一度も信齋塾へ出ておらず、諸業務に追われている。二日には藩役人が来村して、取り立て状況を視察している。この時期になると、皆済者も出てきており、九日の記事をあげると、

一、同九日

晴天、早朝々米取立、皆済致候者五六人有之候故、終日掛り夜二入、年寄中并未進之者共呼寄せ、中勘相極メ深更ニ及、太三次田之事申ニ付何ニも埒明候様ニ申候

とある。この後も年末まで、米年貢取り立ての記事があり、同時に未進者への催促が行われている。二十二日には、未進者や頭百姓を集めての相談があり、未納分の年貢米を「一毛売り」などの方法で調達することに決まった。また、最後の津出しの記事をあげると、

一、同廿五日

雪降、早朝米下(四十六俵)、郷蔵払ニ而候、其後道手形ホ相認遣申候、夫ハ郷蔵取払書付、彼是終日筆サン并ニ手前指引、次方払ホ、以之外取込難義至極候(後略)

とある。郷蔵から米を出す際には、その帳簿付けのほか、「道手形」が必要であり、村財政分との差し引きなど、「難儀」なことが多かった。

賦課された年貢米の納入が完了すると、「中勘」帳を作成して藩に提出する⁽⁵⁾。これには、村の帳簿のほか「組中」の「中勘」帳があり、十四日には馬場組の各村庄屋が大庄屋宅に泊まり、「中勘」帳について討議した。再度、二十日に会合して「組中中勘相極」となり、梶山村でも二十一日に「中勘本帳」を仕上げている。そして二十六日、馬場組の庄屋は大雪のなかを「組中同道ニ而出津」した。翌日、他の庄屋とともに、蔵方役所へ行った平蔵は、

一、同廿七日

雪降、御蔵方米付切候村々ハ、勘定相立帳面抔仕立申候役割有之、下拙・杢三郎・是介・是吉ハ御作物方ニ掛り候付、受取手形ホ相認候

とあるように、大晦日まで年貢米・小物成の「惣目録引合」を行い、梶山村へ帰ったのは大晦日の夕方であった。それから、歳暮礼に出掛け、年が明けてから裏山の熊野権現へ初詣に出掛けている。これは「先祖方ノ古礼故也」であった。

(註)

(1) 天保十一年『一統評議録』(諸岡文書)、九州文化史研究施設所蔵。

(2) 『峯家文書』。

(3) 梶山村では、元禄四・五・十二年分の「免定」しか残っていないが、馬場村では元禄七年から明治三年まで一〇七通の「免

定」が残る（峯家文書）。

(4) 「峯家文書」に残る梶山村の「免割帳」には、慶応三・明治二年分がある。

(5) 「峯家文書」に残る梶山村の「中勘帳」には、明治三年『庚午中勘定』がある。

おわりに

ここでは、梶山村庄屋が記した寛保二年『日記』を紹介したに過ぎないが、これから当時の生活サイクルをある程度うかがうことができた。稲の成育と結び付いた形で営まれる年中行事は、冬から年始にかけての予祝儀礼、春の播種儀礼、夏の成育および災厄除けの儀礼、秋の収穫儀礼という一連の環をなしており、このような諸行事を通して日常生活の順調な展開がすすめられる。平蔵は、これらの年中行事のほかに、定期的な伊勢講や論語・孟子等の「輪講」を開いており、その生活は決して閉鎖的なものでなく、広範囲かつ変化に富んだ日々であった。彼の私生活のほかで、信齋塾を中心とした教育活動はとくに特徴的であり、九〇十月以降の多忙な時期を除くと、ほぼ毎日「出講」している。信齋塾のほか、吉武法命に学んだ庄屋層が設立した民間私塾には、平原村の強亭、玉島村の習化堂、徳須恵村の買珠亭、海士町の新々亭、佐志村の時習亭、吉井村の思順亭などがあり、民衆教化が行われた。なお、平蔵は明和四年に信齋塾を修理して希賢堂と改め、ここを高等教育の場とし、手習い・素読・算盤の初等教育の場として培根塾を設けている。「峯家文書」には、明和八年『希賢堂諸生出処帳』などの教育関係史料も数多く残っており、その活動内容をうかがうことができる。

このような、庄屋層を中心とした教育活動の展開について、市町村史のほかに本格的な研究は寡聞にして知らない。また、本稿でも「出講」「輪講」の開催を指摘したに過ぎない。唐津藩における教育史は、藩校対私塾、武士教

育対農民教育という観点からも興味ある問題を含んでいるが、今後の検討課題である。これらの塾から「虹の松原」一揆の指導者も出ており、その主張を貫くだけの見識はどのようにして培われたのであろうか。